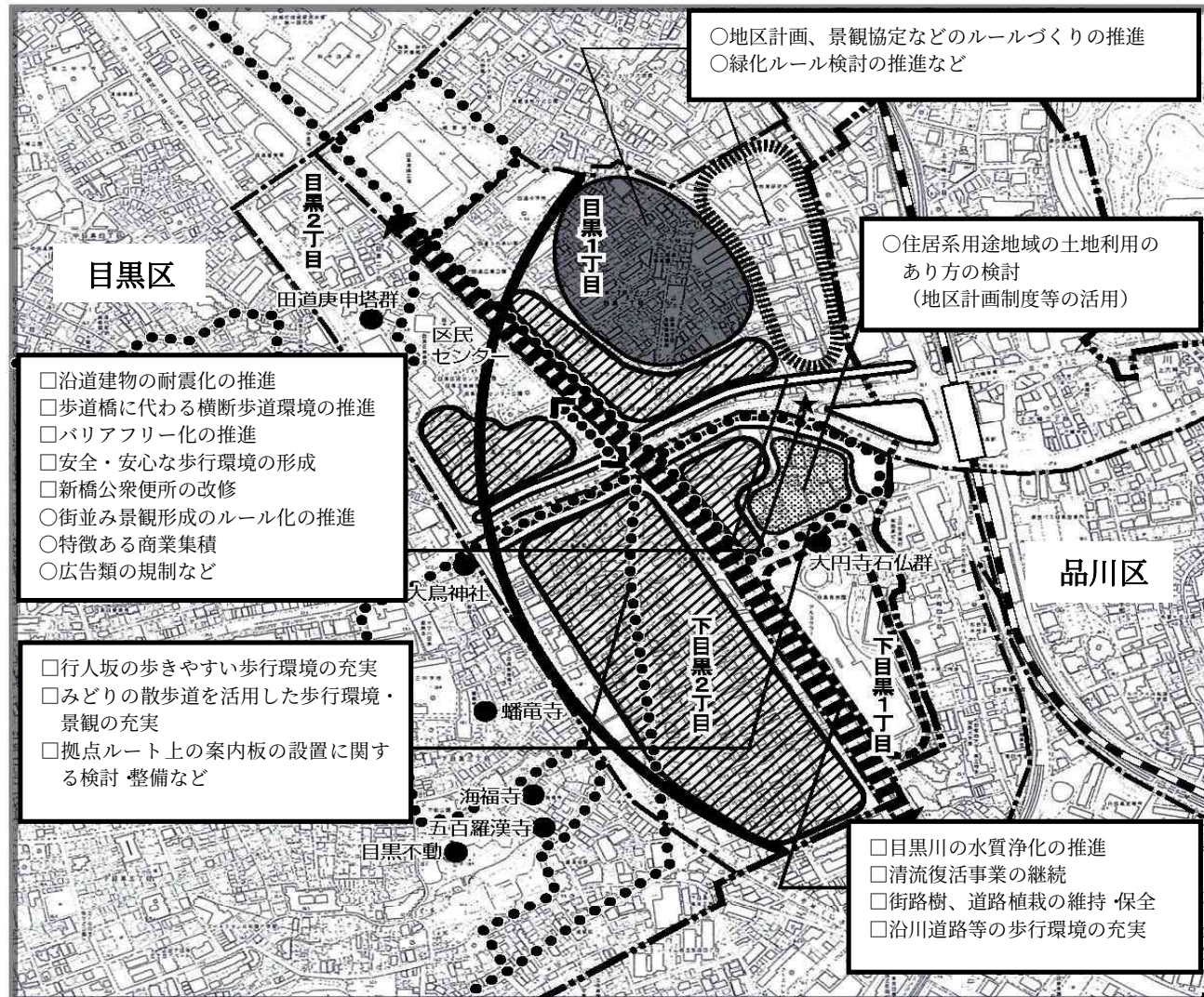


4. 整備メニュー

整備メニューは、「6つの整備方針」及び取り組みの柱となる「13のアクションプラン」に沿って設定しています。「主な整備メニュー」を概要図にまとめました。

目黒駅周辺地区整備方針「主な整備メニュー」概要図



地区全体に関わる街づくり

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> □不燃化・耐震化に向けた取り組み □総合治水対策の推進 □安全・安心な歩行環境の形成
(目黒区交通バリアフリー推進基本構想) □狭あい道路の整備・隅切りの改善の推進 □環境に配慮した公共事業の推進 □みどりの保全・創出 □街のシンボルとなるデザインの検討・整備 | <ul style="list-style-type: none"> ○生活道路の歩行環境の充実 ○自転車通行のルール化支援と啓発活動 ○地区計画、景観協定などのルールづくりの推進 ○地域の魅力発信 ○緑化ルールの検討の推進など |
|--|---|

凡 例

□ : ハード整備メニュー

○ : ソフト整備メニュー

「目黒駅周辺地区整備構想」「目黒駅周辺地区整備方針」の詳しい内容については、目黒区のホームページ (<http://www.city.meguro.tokyo.jp>) からご覧いただけます。

【問い合わせ先】 目黒区街づくり推進部地区整備計画課
電話：03-5722-9458 (直通)

目黒駅周辺地区街づくりニュース

第6号 平成25年5月

発行: 目黒駅周辺地区整備懇談会事務局

平成25年3月に「目黒駅周辺地区整備方針」を策定しました。
今年度は、「目黒駅周辺地区整備計画策定」に向けた取り組みを進めていきます。

目黒区では、目黒駅周辺地区において、昨年11月「目黒駅周辺地区整備方針(素案)」を作成し地域の皆様からいただいた意見・要望を踏まえ、平成25年3月に目黒駅周辺地区整備方針(以下「地区整備方針」という。)を策定しました。

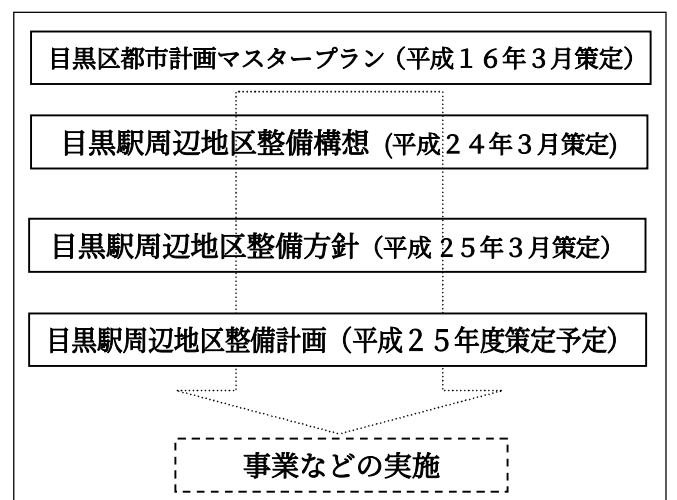
地区整備方針は、平成24年3月に策定した「目黒駅周辺地区整備構想」(以下「整備構想」という。)で掲げた「地区の将来像」の実現を目指し、地区の目標、街づくりの方針をもとに「6つ整備方針」「13のアクションプラン」整備方針・アクションプランに沿った「整備メニュー」などを示したものです。

今後、区では、この「地区整備方針」を踏まえ、具体的に「だれが、いつ、なにを」実施していくかを示す「目黒駅周辺地区整備計画」(以下「整備計画」という。)を平成25年度に策定する予定です。

「整備計画」の策定にあたっては、平成24年6月に発足した地域住民の方で構成される「目黒駅周辺地区整備懇談会」(以下「懇談会」という。)での意見交換、素案の作成、素案に関する説明会・パブリックコメントの実施など地域の皆様からの意見・要望を踏まえながら進めていきます。

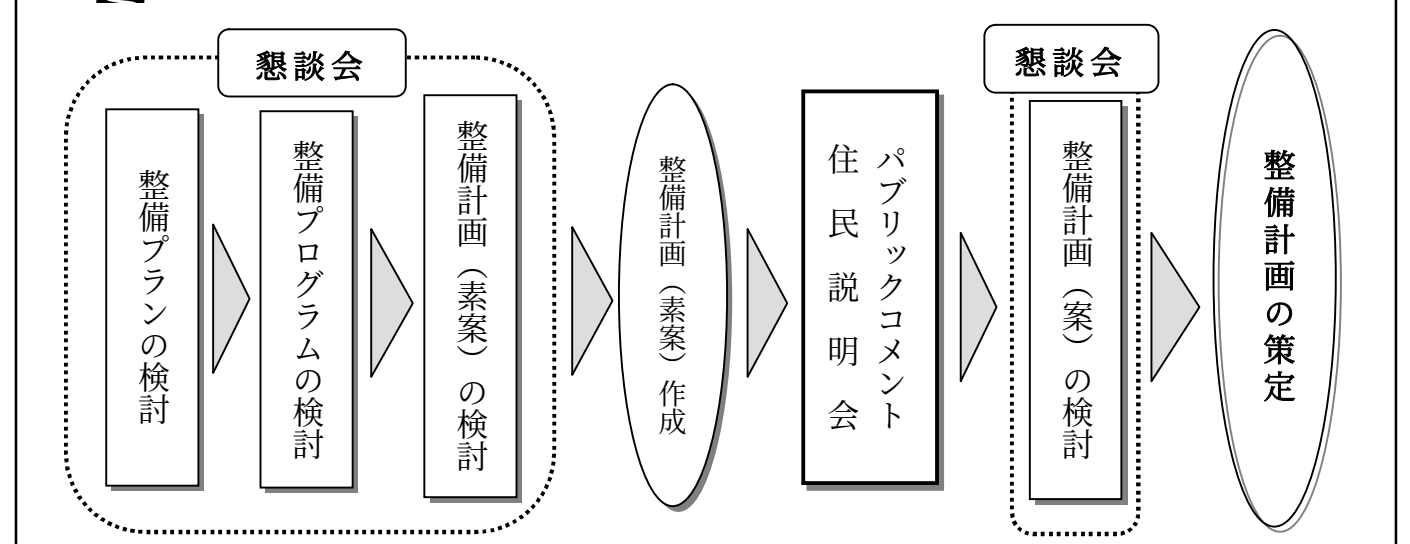
また、地域の皆様からの意見・要望が高い整備事項については、整備計画の策定作業に合わせて、早期実現に向けた取り組みを進めていきます。

今回の「目黒駅周辺地区街づくりニュース」では、整備計画策定の進め方及び平成24年度に策定した地区整備方針の概要についてお知らせします。



整備計画の位置づけ

「目黒駅周辺地区整備計画」の策定スケジュール(案)



目黒駅周辺地区整備方針の概要

1. 整備の基本的な考え方

＜整備方針と整備メニュー＞

整備構想の地区の将来像 “ 権之助坂を始めとした歴史・文化を承継し 目黒川の水辺と桜並木の潤いのある環境を大切にして 皆でつくる活力にみちた住み良さが実感できるまち ” の実現を目指した多様な取り組みにおいて、優先的な取り組みの必要性を判断する上で整備優先度の視点を明確にした「整備の基本的な進め方」（以下「整備方針」という。）を示すとともに「整備方針」に沿った取り組みの柱となる「アクションプラン」また、具体的な取り組みのメニューとなる「整備メニュー」を示しています。

整備メニューの選定にあたっては、目標年次が平成33年度であるため、次の項目を視点としてそれまでに整備が可能なメニューを基本としています。

- ① 緊急性の高いもの（区民の安全・安心に資するもの）
- ② 住民意向が強く、地区特性などから効果が大きいもの

＜整備の基本的な進め方＞

「整備構想」の「街づくりの方針」を実現するためには、段階的かつ計画的に事業を進めていくことが必要となります。

そのため、目黒駅周辺地区の街づくりを進めていくための整備の進め方の骨格を整理しました。

【整備の進め方の骨格】

- ①：目黒区基本計画・実施計画等の実施が予定されている事業と連携しながら行う取り組み
- ②：話し合いの場などで、区民等の街づくりの機運を高めながら継続的に行う取り組み

2. 整備方針とアクションプラン

「整備構想」の『街づくりの方針』を実現するため、具体的な整備の方向性として、以下の「6つの整備方針」と「13のアクションプラン」を示しています。

※ 目標1から3は、整備構想における街づくりの目標です。

目標1 ～ 地域活力にあふれ、暮らしやすい街 ～

整備方針1 居住環境と産業環境が調和した、賑わいある商業・業務地の形成
アクションプラン1 権之助坂の雰囲気を活かした魅力ある商店街づくり
アクションプラン2 居住環境と産業環境が調和・共存する複合市街地の形成

整備方針2 安全・安心して暮らし続けられる居住環境の形成
アクションプラン3 安全・安心な住環境の形成
アクションプラン4 良好な住環境の創出と保全
アクションプラン5 環境に配慮した居住環境の推進

目標2 ～ 街を楽しみ、歩きやすい街 ～

整備方針3 安全な歩行環境の充実
アクションプラン6 権之助坂・行人坂の歩行環境の充実
アクションプラン7 目黒川沿いの歩行環境の充実

整備方針4 安心して歩ける歩行者空間の創出
アクションプラン8 拠点をつなぐバリアフリーネットワークの形成
アクションプラン9 歩行者と自転車の調和

目標3 ～ 歴史・文化を活かし、人々の多様な交流がある街 ～

整備方針5 魅力ある資源を活かした歩行ネットワークの創出
アクションプラン10 歩行者ネットワーク（暮らしのみちネットワーク）の充実
アクションプラン11 河川環境の改善や水辺環境の保全

整備方針6 地域の歴史・文化の発信と交流拠点の創出
アクションプラン12 地域の景観を特徴づける目印の創出
アクションプラン13 地域資源の情報発信の充実

※「整備方針」及び「アクションプラン」に沿って設定した「整備メニュー」については、4項に「主な整備メニュー概要図」を掲載しています。

3. 街づくりの進め方

自治会等のエリア別に存在する既存の地域コミュニティを活かしながら、地域の個性や文化を大切にした地域別やテーマ別に話し合いの場を設け、それらの話し合いの場が既存のコミュニティを紡ぐような街づくりを進めることが必要と考えます。

そのため、現在行われている「目黒駅周辺地区整備懇談会」を発展させ、各地域別・テーマ別の街づくりの課題に応じて、区と連携・協力した取り組みを進めていくこととします。

各地域別・テーマ別の街づくりの推進と街づくり組織の設置のイメージ

